

報告事項 2

愛知県公立学校働き方改革ロードマップの策定について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

令和6年9月5日

教 職 員 課

# 愛知県公立学校働き方改革ロードマップ【概要版】

## Style Change ! W (work) & L (learning)宣言

教員の長時間労働（時間外 45 時間超）をゼロに！（2026 年度末までに）

・骨太の取組として、

### ①少人数学級

学級定員が減ることで、一人一人の子供に余裕をもって向き合えるようになります。

### ②小学校の教科担任制

担当するコマ数が減ることで空き時間ができ、授業準備時間を確保できます。

### ③部活動改革

部活動顧問の「しごと」を見直し、時間外を減らします。

を重点化するとともに**業務改善**を推進

・市町村教委との連携を密に、各学校を積極的に支援

・**働き方改革**により、働きやすい職場環境の実現 & 次世代を担う教員の確保

教員は、授業準備や子供たちと向き合える時間を確保

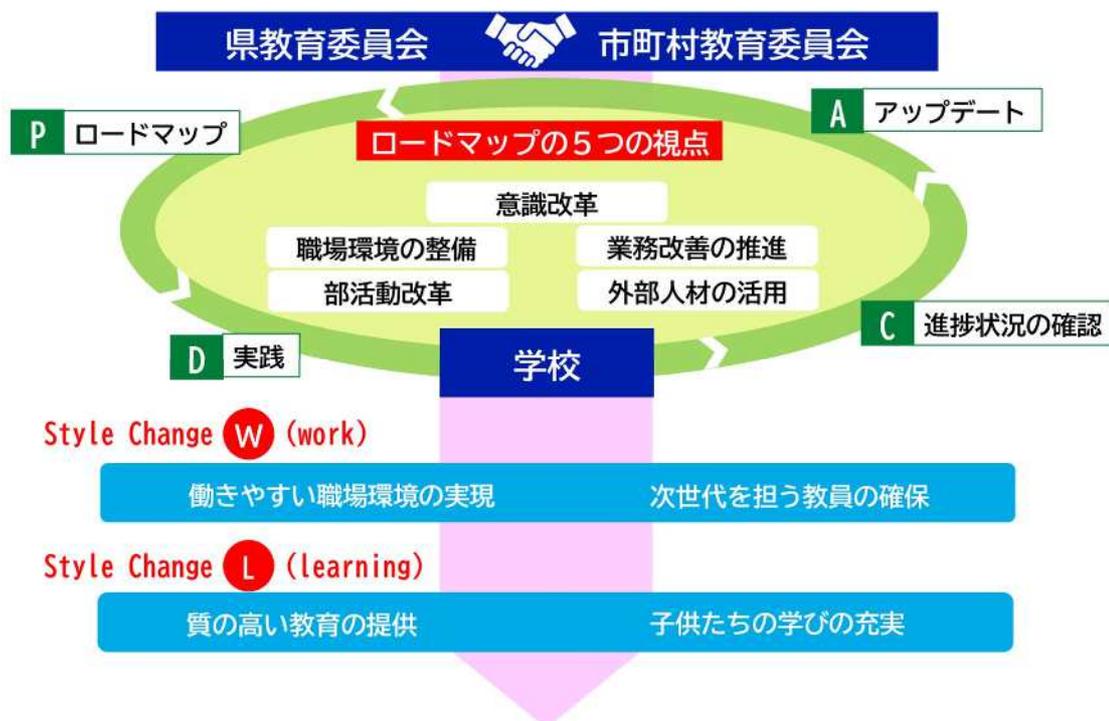
⇒ 質の高い教育の提供 & 子供たちの学びの充実を実現 = **学びの変革**

・各学校は、この取組例の中から実情に合ったものを選択し、実践することで働き方改革を実現

・ロードマップは、PDCAサイクルを回しながら、常にアップデート

**Style Change ! W & L を実現します！**

## ● 働き方改革の全体図



## ● 45時間を超える教員の縮減に向けた取組

小学校教員の場合  
校務分掌 : 6年担任  
担当教科 : 全科  
部活動顧問 : なし

時間外在校等時間の内訳 (月)	
校務分掌	31時間20分
学習指導	28時間30分
生徒指導	8時間
部活動指導	0時間
計	67時間50分/月
	↓
	27時間30分/月
	(▲ 40時間20分)

取組の実施  
パッケージ化した

取組	
業務4-①	小学校における一部教科の授業交換 ・専門教科・得意教科等に基づく授業交換 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-②	週当たりの授業時間数の見直し ・5時間授業の設定 1日45分×4週 = 3時間/月減 ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め 4時間/月減
業務4-③	週1回の定時退校日の設定 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-⑬	教材のデータベース化 ・教材の共有化による作成時間の縮減 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-⑭	保護者向けの連絡・配付物等の電子化 ・児童の欠席・遅刻連絡をメールに変更 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
業務4-⑯	家庭学習の内容や点検方法の見直し ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行 ・教材のICT化による点検作業の縮減 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
外部5-⑧	スクール・サポート・スタッフ等の配置 ・週1日スタッフによる掃除の日を設定 週1日15分×4週 = 1時間/月減

中学校教員の場合  
校務分掌 : 3年担任  
担当教科 : 理科  
部活動顧問 : テニス部

時間外在校等時間の内訳 (月)	
校務分掌	26時間10分
学習指導	18時間30分
生徒指導	10時間
部活動指導	24時間
計	78時間40分/月
	↓
	33時間00分/月
	(▲ 45時間40分)

取組の実施  
パッケージ化した

取組	
部活3-②	部活動の地域移行 休日の指導 3時間×4週 = 12時間/月減
業務4-②	週当たりの授業時間数の見直し ・5時間授業の設定 1日50分×4週 = 3時間20分/月減 ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め 4時間/月減
業務4-③	週1回の定時退校日の設定 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-⑬	教材のデータベース化 ・教材の共有化による作成時間の縮減 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-⑭	保護者向けの連絡・配付物等の電子化 ・生徒の欠席・遅刻連絡をメールに変更 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
業務4-⑯	家庭学習の内容や点検方法の見直し ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行 ・教材のICT化による点検作業の縮減 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
外部5-⑧	スクール・サポート・スタッフ等の配置 ・週1日スタッフによる掃除の日を設定 15分×週2日×4週 = 2時間/月減

高等学校教員の場合  
校務分掌 : 第3学年主任、進路指導部  
担当教科 : 数学  
部活動顧問 : バスケットボール部

時間外在校等時間の内訳 (月)	
校務分掌	23時間00分
学習指導	13時間30分
生徒指導	0時間
部活動指導	21時間30分
計	58時間/月
	↓
	27時間20分/月
	(▲ 30時間40分)

取組の実施  
パッケージ化した

取組	
部活3-③	休日の「ノー部活動デー」の設定 ・休日の活動を月2回削減 6時間/月減
業務4-②	週1回の定時退校日の設定 週2時間×4週 = 8時間/月減
業務4-⑦	デジタル採点システムの導入 2時間/月減
業務4-⑫	会議・研修等の効率化 ・進路指導に係る会議のオンライン化 1時間/月減 ・各種会議資料のペーパーレス化 20分/月減
業務4-⑭	保護者向けの連絡・配付物等の電子化 ・生徒の欠席・遅刻連絡を電子化 1日10分×20日 = 3時間20分/月減 ・保護者への配布物を電子化 週30分×4週 = 2時間/月減
業務4-⑱	補習・模擬試験の見直し ・勤務時間内の補習の実施回数の削減 週1時間×2日×4週 = 8時間/月減

30時間  
40分の  
削減



教育は  
未来へつなぐ  
希望の輪



# 愛知県公立学校 働き方改革ロードマップ



2024年9月 愛知県教育委員会

# Style Change ! W (work) & L (learning)宣言

教員の長時間労働（時間外45時間超）をゼロに！（2026年度末までに）

・「骨太の取組」として、

①少人数学級

学級定員が減ることで、一人一人の子供に余裕をもって向き合えるようになります。

②小学校の教科担任制

担当するコマ数が減ることで空き時間ができ、授業準備時間を確保できます。

③部活動改革

部活動顧問の「しごと」を見直し、時間外を減らします。

を重点化するとともに**業務改善**を推進

・市町村教育委員会との連携を密に、各学校を積極的に支援

・ **働き方改革** により、働きやすい職場環境の実現 & 次世代を担う教員の確保

教員は、授業準備や子供たちと向き合える時間を確保

⇒ 質の高い教育の提供 & 子供たちの学びの充実を実現 = **学びの変革**

・各学校は、取組例の中から実情に合ったものを選択し、実践することで働き方改革を実現

・ロードマップは、PDCAサイクルを回しながら、常にアップデート

**Style Change ! W & L を実現します！**

県教育委員会



市町村教育委員会

P ロードマップ

ロードマップの5つの視点

A アップデート

意識改革

職場環境の整備

業務改善の推進

部活動改革

外部人材の活用

D 実践

学校

C 進捗状況の確認

Style Change W

働きやすい職場環境の実現

次世代を担う教員の確保

Style Change L

質の高い教育の提供

子供たちの学びの充実

## 目 次

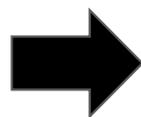
I	時間外在校等時間の縮減の目標設定について .....	1
II	時間外在校等時間の縮減に向けた取組について .....	3
III	働き方改革進捗状況の把握について.....	23
IV	教員の勤務実態・分析事業の成果について.....	24

# I 時間外在校等時間の縮減の目標設定について

1 か月の時間外在校等時間が45時間を超える教員を0%にすることが目標（2026年度末まで）

※愛知県教育委員会は、2020年7月に時間外在校等時間の上限を、1か月45時間、年間360時間に設定

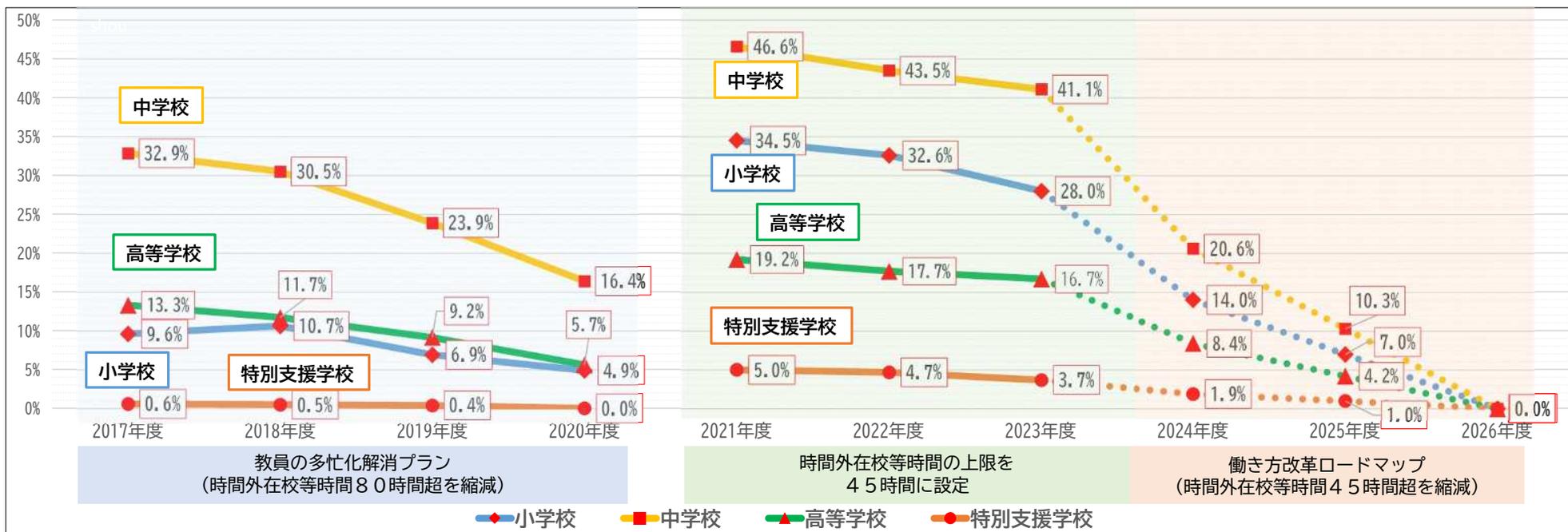
	時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2023年度末	28.0%	41.1%	16.7%	3.7%



	時間外在校等時間が45時間を超える教員の割合			
	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校
2026年度末	0%	0%	0%	0%

※ 毎年度、概ね前年比50%の縮減を目標

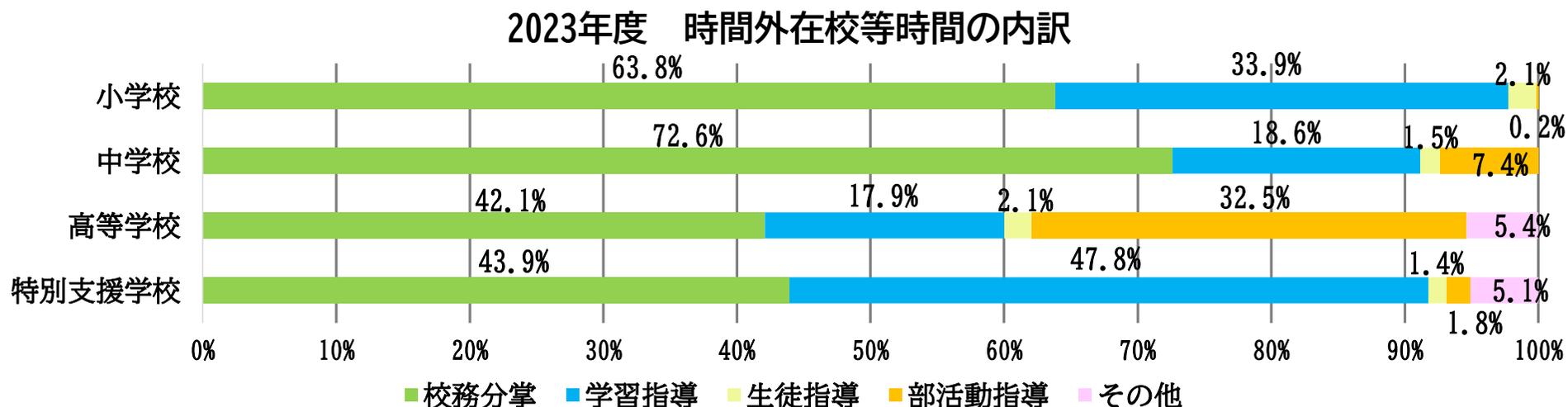
## 時間外在校等時間の校種別推移



## 時間外在校等時間のデータを校務分掌、学習指導、生徒指導、部活動指導の4つに分類・分析

- ・小学校では、授業時間帯に教材研究等を行う時間を充分に取ることができない。
- ・中学校では、授業時間帯に校務分掌等を行う時間を充分に取ることができない。
- ・高等学校では、生徒の練習試合・大会への引率が週休日に多い。
- ・特別支援学校では、幼児・児童・生徒一人一人の実態に応じた指導・支援の必要性が高い。

→ この分析等に基づき、「Ⅱ 時間外在校等時間の縮減に向けた取組」について検討



## Ⅱ 時間外在校等時間の縮減に向けた取組について

学校、教育委員会で時間外在校等時間の縮減に向けて、今後取り組むことを、5つの視点に整理しました。各学校では、この取組例の中から実情に合ったものを選択して、働き方改革を推進してください。

※赤字は、骨太の取組として推進する取組

※青字は、45時間を超える教員の縮減に向けた取組例（P.20～P.22）に記載

### 1 意識改革

- ① 学校マネジメント体制の充実
- ② 在校等時間の客観的な把握
- ③ 外部事業者による勤務実態把握・分析
- ④ 保護者・地域への情報発信

### 2 職場環境の整備

- ① 少人数学級
- ② 小学校における教科担任制の推進
- ③ 教職員定数の改善
- ④ 教員の確保
- ⑤ メンタルヘルス対策の推進と労働安全衛生管理の充実

### 3 部活動改革

- ① 部活動指導体制の見直し
- ② 部活動の地域移行・地域連携の推進
- ③ 休日の「ノー部活動デー」の設定
- ④ 部活動指導ガイドラインの徹底
- ⑤ 部活動指導員の配置

## 4 業務改善の推進

- ① 小学校における一部教科の授業交換
- ② 週当たりの授業時間数の見直し
- ③ 週1回の定時退校日の設定
- ④ 適切な開錠時間・施錠時間の設定
- ⑤ 調査等の精選
- ⑥ 電話対応時間の設定
- ⑦ デジタル採点システムの導入
- ⑧ グループウェア等の利用促進
- ⑨ 担任・副担任の業務の平準化
- ⑩ 学校行事の在り方の見直し
- ⑪ 通知表記載内容の精選
- ⑫ 会議・研修等の効率化
- ⑬ 教材のデータベース化
- ⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
- ⑮ 掲示物作成の負担軽減
- ⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し
- ⑰ 検定試験等に向けた指導の見直し
- ⑱ 補習・模擬試験の見直し

## 5 外部人材の活用

- ① 学校マネジメントの強化支援
- ② 特別免許状の活用
- ③ スクールカウンセラーの配置
- ④ スクールソーシャルワーカーの配置
- ⑤ スクールロイヤーの配置
- ⑥ 情報通信技術（ICT）支援員の配置
- ⑦ GIGAスクール運営支援センターの設置
- ⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置
- ⑨ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

# 1 意識改革

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
1-①	学校マネジメント体制の充実 小中高特	<p>教員育成指標に基づく体系的な研修の実施・精選</p> <p>学校経営案の重点目標に働き方改革について明記</p> <p>管理職の人事評価項目に在校等時間管理や質の環境改善に関する取組を明記</p>			
1-②	在校等時間の客観的な把握 小中高特	<p>出退勤管理システム等による在校等時間の客観的把握・分析</p> <p>学校訪問時の管理主事等による業務改善の進捗状況、在校等時間の確認・指導</p> <p>各教職員の正確な在校等時間の把握とその状況に合わせた学校運営の見直し</p>			
1-③	外部事業者による勤務実態把握・分析 小中高特	<p>コンサルタントを活用したモデル校への改善策の提案、効果検証 モデル校以外への好事例の紹介</p> <p>好事例を参考とした各学校の実情に合わせた取組の実践</p>			
1-④	保護者・地域への情報発信 小中高特	<p>保護者等に対する働き方改革への協力についての通知・周知 関係機関に対する働き方改革への協力依頼</p> <p>保護者・地域に対する働き方改革への協力依頼</p>			

## 2 職場環境の整備

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
2-①	少人数学級 小中	少人数学級の推進			
2-②	小学校における 教科担任制の推進 小	国へ教科担任制加配定数増・対象教科の拡大を要請 教科担任制加配の最大限の活用			
2-③	教職員定数の改善 小中高特	教職員配置の更なる充実について国へ要請 中学校の35人学級の法制度化について国へ要請			
2-④	教員の確保 小中高特	正規教員採用予定数 小:710人 中:430人 高:350人 特:170人	正規教員の積極的採用に配慮した採用計画の 年度ごとの見直し		
		ペーパーティーチャー相談会実施：4回（2023実績）			
		外郭団体と連携した 講師登録方法の検討	外郭団体と連携した講師登録方法の改善		

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
2-⑤	メンタルヘルス対策の推進と労働安全衛生管理の充実  小中高特	メンタルヘルス相談・研修の実施 公立学校共済組合事業の周知・活用			
		職場環境の改善 若手職員への支援・サポート体制の充実 管理職によるラインケア、教職員個人によるセルフケアの取組の推進 メンタルヘルス相談窓口の周知・紹介、職場研修の実施			
		ストレスチェック制度の実施・受検勧奨 高ストレス者に対する衛生管理医による面接指導体制の確保・制度周知 (県立学校) 高ストレス者に対する精神科医師等のカウンセリングの実施・周知			
		高ストレス者とされた教職員に対する面接指導の実施 面接指導結果を踏まえた就業上の措置の実施 衛生委員会や学校保健委員会等での審議や意見交換の推進			
		長時間勤務者に対する面接指導体制の確保・制度周知			
		長時間勤務者に対する面接指導の実施及び実施の勧奨 衛生委員会や学校保健委員会等での審議や意見交換の推進			

### 3 部活動改革

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
3-①	部活動指導体制の見直し 小中高特	部活動の全員顧問制見直しの検討 生徒の部活動への全員加入見直しの検討 部活動顧問の配置・生徒の部活動全員加入見直しの検討			
3-②	部活動の地域移行・地域連携の推進 中	公立中学校の休日部活動の改革推進期間における地域移行・地域連携の推進	地域移行・地域連携の一層の推進		教員が休日の部活動を行わない場合 休日の指導3時間 × 4週 × 12か月 = 144.0時間/年
3-③	休日の「ノ一部活動デー」の設定 小中高特	休日の「ノ一部活動デー」の検討	休日の「ノ一部活動デー」の依頼・実施状況の把握	「ノ一部活動デー」の設定	土日のどちらかを活動せずに、さらに月1回、休日の部活動を行わなかった場合 1日3時間 × 12か月 = 36.0時間/年

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
3-④	部活動指導 ガイドラインの徹底  小中高特	<p>各学校の部活動指導ガイドラインの遵守状況の把握・改善</p> <p>学校訪問等での状況確認・指導</p> <p>部活動指導状況の把握・改善</p>			
3-⑤	部活動指導員の配置  中高	<p>中学校 補助：21市町 県立学校 部活動総合指導員： 36人</p>	<p>継続実施及び今後の展開を検討</p>		<p>休日に部活動指導員を配置した場合 休日の指導3時間 × 4週 × 12か月 = 144.0時間/年</p> <p>平日に部活動指導員を配置した場合 平日の指導2時間 × 2日 × 4週 × 12か月 = 192.0時間/年</p>
		部活動指導員の活用			

## 4 業務改善の推進

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-①	小学校における 一部教科の授業交換  小	授業交換による一部教科担任制の取組事例の紹介			担当教科が減ることで、授業準備の時間を削減 1日30分 × 年200日 = 100.0時間/年
		授業交換による一部教科担任制の実施			
4-②	週当たりの 授業時間数の見直し  小中高特	週当たりの授業時間数の見直しの依頼 年度当初の週当たりの授業時間数の削減			小学4～6年（年38週換算） 週26時間（週1日の6時間日課）の設定と、 帯時間（1日15分×週3日=45分）学習の実施をした場合 週（26+1）時間 × 38週 = 1026時間 （11時間の余剰）
		高校（特別支援学校は該当の校種に準ずる） 適正な週当たりの授業時間数の検討		見直した週当たりの 授業時間数での 授業の実施	
		小中学校（特別支援学校は該当の校種に準ずる） 年間標準時間数を超える余剰時間数の算出		年間標準時間数を 超える余剰時間を 最小限にとどめた 授業の実施	県立高校（年35週換算、週33時間授業を実施している学校の場合） 週2時間 × 35週 = 70.0時間/年
4-③	週1回の定時退校日 の設定  小中高特		週1回の定時退校日 の設定の依頼	週1回の定時退校日 の実施状況確認	週1回の定時退校日の設定 1日2時間 × 年52日 = 104.0時間/年
		週1回の定時退校日の検討			
				週1回の定時退校 日の実施	

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-④	適切な開錠時間・施錠時間の設定 小中高特	開錠・施錠時間の現状の把握 開錠・施錠時間の見直し	開錠時間を午前7時30分以降、施錠時間を午後7時を目安にするよう依頼（定時制は除く） 学校の実情に応じた開錠・施錠時間の設定 児童生徒の登下校時間の徹底		開錠・施錠時間を見直し、1日あたり30分削減した場合 1日30分 × 年200日 = 100.0時間/年
4-⑤	調査等の精選 小中高特	調査文書の精査・削減内容の検討 調査にかかる時間・量の把握	システムによる文書データ共有化の検討・試行	文書データ共有化の運用・検証 文書データ共有化の実施	通知文書削減と文書データ（クラウド）共有化の導入 1日20分 × 年200日 = 66.7時間/年
4-⑥	電話対応時間の設定 小中高特	留守番電話・音声ガイダンス・通話録音機能導入の検討 電話対応時間の設定・設定時間の周知			電話受付時間の制限、留守番電話の導入 1日20分 × 年200日 = 66.7時間/年
4-⑦	デジタル採点システムの導入 小中高特	高等学校におけるシステムの試験導入 システムの活用	効果検証の上、今後の展開を検討 システムの活用 時間削減効果の検証及び他校への情報共有		定期考査・実力考査・課題考査採点 1回30分 × 年8回 × 担当クラス数6 = 24.0時間/年

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-⑧	グループウェア等の利用促進 小中高特	グループウェア等の利用促進の周知 有効的な利用事例の紹介	管理職によるグループウェア等の利用促進の働きかけ	校内研修の実施 校内でのグループウェア等の利用促進	朝礼、伝達事項のオンライン化 1日5分 × 年200日 = 16.7時間/年
4-⑨	担任・副担任の業務の平準化 小中高特	担任・副担任の業務分担の把握	担任・副担任の業務の平準化 管理職による検証・改善		[担任] 朝や帰りのSTに行く担当者のローテーション制 1日15分 × 年60回 = 15.0時間/年 給食指導のローテーション制 1日45分 × 年30日 = 22.5時間/年 指導要録等の所見欄の記入 1日2時間 × 年5日 = 10.0時間/年 クラス向けの配付物の作成・印刷 1日30分 × 年100日 = 50.0時間/年

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-⑩	学校行事の在り方の見直し 小中高特	行事の実施目的の明確化と精選 日程の短縮・規模の縮小の検討 地域への協力依頼・地域ボランティアの活用 集会・委員会等の精選			
4-⑪	通知表記載内容の精選 小中高特	通知表記載内容の精選 作成時期・回数 の見直し	負担の少ない新しい様式での通知表作成		通知表作成時間の縮減 1回4時間 × 年3回 = 12.0時間/年
4-⑫	会議・研修等の効率化 小中高特	教育委員会主催の会議・研修の精選 オンライン化の検討・実施			オンライン会議・研修の実施 1時間 × 会議（研修）6回 = 6.0時間/年
		会議・校内研修の精選 オンライン化の検討・実施 会議資料のペーパーレス化の推進			会議資料のペーパーレス化 1月20分 × 年10.8か月 = 3.6時間/年

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-13	教材のデータベース化 小中高特	<p>教材のデータベース化の仕組みづくりの検討</p> <p>データベースでの教材の共有の試行</p> <p>校内フォルダ・クラウド上での共有の準備</p>	<p>学校への支援、検証・改善</p> <p>データベースでの教材の共有</p>		<p>授業担当者1人につき教材を作成する時間の削減 週2時間 × 年35週 = 70.0時間/年</p>
4-14	保護者向けの連絡・配付物等の電子化 小中高特	<p>メール配信システム等の利用の周知・促進 (県立学校全校で「学校安心メール」アプリが利用可能)</p> <p>学校と保護者間の連絡等にシステム・アプリの利用</p>			<p>欠席連絡 1日10分 × 年200回 = 33.3時間/年</p> <p>学校と保護者間の連絡 週1時間 × 年43週 = 43.0時間/年</p> <p>学級通信や配付物の電子化 週30分 × 年43週 = 21.5時間/年</p>
4-15	掲示物作成の負担軽減 小中高特	<p>掲示物の目的や必要性の確認 掲示物の精選や様式の統一 児童生徒による掲示物作成 スクール・サポート・スタッフや地域ボランティアによる掲示物作成</p>			<p>掲示物作成時間の縮減 1月2時間 × 10か月 = 20.0時間/年</p>

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
4-16	家庭学習の内容や点検方法の見直し <b>小中高特</b>	<p>学習課題の精選の依頼</p> <p>児童生徒の家庭での学習状況の調査 家庭学習の進め方の保護者への説明</p>	<p>学校の実情に応じた学習課題の設定</p> <p>児童生徒に課す学習課題の精選 タブレット端末を活用した学習の導入</p>		<p>提出課題をチェックする時間 70時間 (週2時間 × 年35週) +10時間 (定期考査中 + 長期休業明け) = 80.0時間/年</p>
4-17	検定試験等に向けた指導の見直し <b>高特</b>	<p>実施内容、回数、時期等の精選の依頼</p>	<p>学校の実情に応じた検定試験等に向けた指導の実施</p>		<p>検定試験等に向けた指導に充てる時間 週2時間 × 年35週 = 70.0時間/年</p>
4-18	補習・模擬試験の見直し <b>高特</b>	<p>実施教科、回数、時期等の精選の依頼</p>	<p>学校の実情に応じた補習・模擬試験の設定</p>		<p>補習に充てる時間 週1時間 × 2日 × 年35週 = 70.0時間/年</p>

## 5 外部人材の活用

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
5-①	学校マネジメントの強化支援 小中高特	教頭等を補佐する退職校長の配置を高等学校5校で試行	効果検証の上、今後の展開を検討		退職校長の活用 週13時間 × 年35週 = 455.0時間/年
		退職校長等の活用			
5-②	特別免許状の活用 小中高特	特別免許状の授与要件緩和	特別免許状制度の周知・促進		
		専門的知識・技能を有する人材の活用			
5-③	スクールカウンセラーの配置 小中高特	小中学校への配置 時間：118,260時間 高等学校：62人 特別支援学校：5人 スーパーバイザー：7人	継続実施及び今後の展開を検討		
		専門的知識・経験を有する人材の活用			

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果
5-④	スクールソーシャル ワーカーの配置  小中高特	小中学校 (2023年度実績) : 132人 高等学校 : 10人 特別支援学校 : 2人  専門的知識・経験を有する人材の活用	継続実施及び今後の展開を検討		
5-⑤	スクールロイヤールの 配置  小中高特	電話・面談相談の 実施 (県立学校)  電話・面談 ・オンライン相談 及び定期相談の実施 (各教育事務所)	継続実施及び今後の展開を検討		
5-⑥	情報通信技術 (ICT) 支援員の 配置  小中高特	ICT支援員の 配置 (小中学校) 50市町村  専門的知識・技能を有する人材の活用	継続実施及び今後の展開を検討		
5-⑦	GIGAスクール 運営支援センターの 設置  小中高特	GIGAスクール運 営支援センターへの システムエンジニア 配置 : 25市町村	継続実施及び今後の展開を検討		

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果	
5-⑧	スクール・サポート・スタッフ等の配置 小中高特	スクール・サポート・スタッフ 小学校27市町 中学校25市町に補助	継続実施及び今後の展開を検討		始業時間前や休憩時間におけるスクール・サポート・スタッフの活用 $1日15分 \times 年200日$ $= 50.0時間/年$	
		校務補助員の配置 (2023実績) 小中学校 42人 県立学校130人	継続実施及び今後の展開を検討			教材準備補助、配付物の印刷・仕分け、給食準備補助、清掃指導補助等 $1日30分 \times 年200日$ $= 100.0時間/年$
		校務支援員（ラーケーション推進事業） 小中学校801校 県立学校181校	効果検証の上、今後の展開を検討			
		事務補助的な業務を担う人材の活用				

教育委員会の取組

学校の取組

番号	取組	2024	2025	2026	削減効果		
5-⑨	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進  小中	リーフレットの配付や研修会開催等によるコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の理解促進 学校運営協議会規則の作成 地域学校協働活動推進員の委嘱			学校運営協議会における成果と課題の整理・活動の修正	地域住民ボランティア等による、学校支援活動（登下校方法・見守りの改善、始業前の子供教室の実施、学習支援活動、学校図書館整備、その他の校内環境整備等）を実施した場合  1日15分 × 年200日 = 50.0時間/年	
		学校運営協議会委員の選出 学校運営協議会の実施					
		学校運営協議会における地域学校協働活動の検討 （学校支援活動に関する役割の検討・確認）					
		地域住民ボランティア等への協力依頼、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）との調整					
		地域学校協働活動（学校支援活動）の実施					

## 4 5 時間を超える教員の縮減に向けた取組例

### 小学校教員の場合

校務分掌 : 6年担任  
 担当教科 : 全科  
 部活動顧問 : なし

### 時間外在校等時間の内訳 (月)

校務分掌	31時間20分
学習指導	28時間30分
生徒指導	8時間
部活動指導	0時間
計	67時間50分/月
	↓
	27時間30分/月
	(▲ 40時間20分)

パッケージ化した  
取組の実施

### 取組

- 業務4-① 小学校における一部教科の授業交換
  - ・専門教科・得意教科等に基づく授業交換
  - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-② 週当たりの授業時間数の見直し
  - ・5時間授業を一日追加
  - 1日45分×4週 = 3時間/月減
  - ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め
  - 4時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定
  - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑬ 教材のデータベース化
  - ・教材の共有化による作成時間の縮減
  - 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化
  - ・児童の欠席・遅刻連絡をメールに変更
  - 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
- 業務4-⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し
  - ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行
  - ・教材のICT化による点検作業の縮減
  - 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
- 外部5-⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置
  - ・週1日スタッフによる掃除の日を設定
  - 週1日15分×4週 = 1時間/月減

40時間  
20分の  
削減

中学校教員の場合

校務分掌 : 3年担任  
 担当教科 : 理科  
 部活動顧問 : テニス部

時間外在校等時間の内訳 (月)

校務分掌	26時間10分
学習指導	18時間30分
生徒指導	10時間
部活動指導	24時間
計	78時間40分/月
	↓
	33時間00分/月
	(▲ 45時間40分)

パッケージ化した  
取組の実施

取組

45時間  
40分の  
削減

- 部活3-② 部活動の地域移行  
 休日の指導 3時間×4週 = 12時間/月減
- 業務4-② 週当たりの授業時間数の見直し  
 ・5時間授業を一日追加  
 1日50分×4週 = 3時間20分/月減  
 ・繁忙期(4月)の授業参観等の行事取り止め  
 4時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定  
 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑬ 教材のデータベース化  
 ・教材の共有化による作成時間の縮減  
 週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化  
 ・生徒の欠席・遅刻連絡をメールに変更  
 1日5分×20日 = 1時間40分/月減
- 業務4-⑯ 家庭学習の内容や点検方法の見直し  
 ・宿題の精選や児童生徒の主体的な学習への移行  
 ・教材のICT化による点検作業の縮減  
 1日20分×20日 = 6時間40分/月減
- 外部5-⑧ スクール・サポート・スタッフ等の配置  
 ・週1日スタッフによる掃除の日を設定  
 15分×週2日×4週 = 2時間/月減

高等学校教員の場合

校務分掌 : 第3学年主任、進路指導部  
 担当教科 : 数学  
 部活動顧問 : バスケットボール部

時間外在校等時間の内訳(月)

校務分掌	23時間00分
学習指導	13時間30分
生徒指導	0時間
部活動指導	21時間30分
計	58時間/月
	↓
	27時間20分/月
	(▲ 30時間40分)

パッケージ化した  
取組の実施

取組

30時間  
40分の  
削減

- 部活3-③ 休日の「ノー部活動デー」の設定  
・休日の活動を月2回削減 6時間/月減
- 業務4-③ 週1回の定時退校日の設定  
週2時間×4週 = 8時間/月減
- 業務4-⑦ デジタル採点システムの導入 2時間/月減
- 業務4-⑫ 会議・研修等の効率化  
・進路指導に係る会議のオンライン化 1時間/月減  
・各種会議資料のペーパーレス化 20分/月減
- 業務4-⑭ 保護者向けの連絡・配付物等の電子化  
・生徒の欠席・遅刻連絡を電子化 1日10分×20日 = 3時間20分/月減  
・保護者への配布物を電子化 週30分×4週 = 2時間/月減
- 業務4-⑱ 補習・模擬試験の見直し  
・勤務時間内の補習の実施回数の削減 週1時間×2日×4週 = 8時間/月減

### Ⅲ 働き方改革進捗状況の把握について

学校における働き方改革は、計画・実践・検証・次年度に向けた改善というPDCAサイクルを活用して推進することが重要です。各学校においては、チェックシートで働き方改革の進捗状況を確認しながら、推進をしてください。

働き方改革進捗状況チェックシート									
項目	取組内容(P)	削減目標 (時間/年)	進捗状況(D)			削減実績(C)	削減実績 (時間/年)	次年度への課題・改善(A)	
			年度当初	年度途中	年度末				
記載例	2	欠席・遅刻連絡等をWebアンケートフォーム等を活用してデジタル化する。	30.0	未対応	検討中	実施	1月～3月で、1日約10分削減	3.0	デジタル化への完全移行と保護者への周知徹底
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
			削減目標	0				削減実績	0
【項目】 1 意識改革 2 職場環境の整備 3 部活動改革 4 業務改善の推進 5 外部人材の活用 6 その他									
※ 取組内容によっては、削減目標の設定がそぐわない場合があります。その場合は、削減目標の記入は不要です。									

## IV 教員の勤務実態・分析事業の成果について

県教育委員会では、コンサルタントによる教員の勤務実態・分析事業に取り組んでいます。

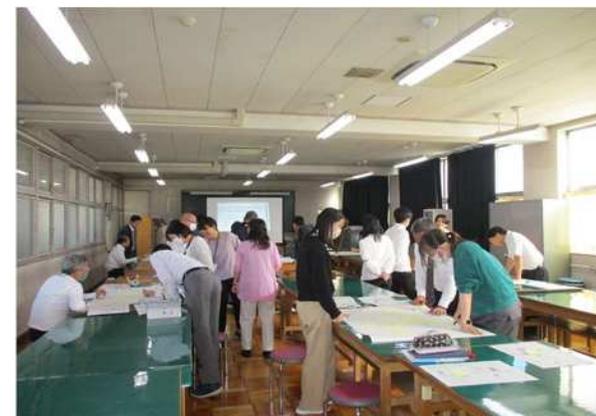
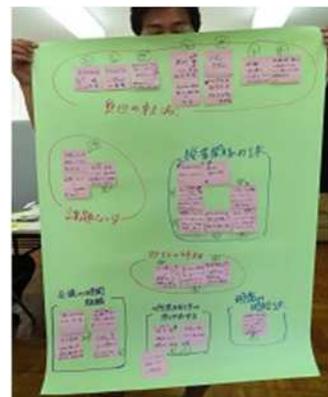
### 【モデル校】

2021年度：高等学校2校

2022年度：高等学校2校

2023年度：小学校5校、中学校5校、高等学校8校  
特別支援学校2校

- ・コンサルタントが、モデル校へ改善策の提案、効果検証
- ・モデル校の事例は、全学校にオンライン研修の実施やハンドブックを配付することで紹介

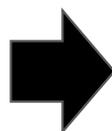


# モデル校の取組

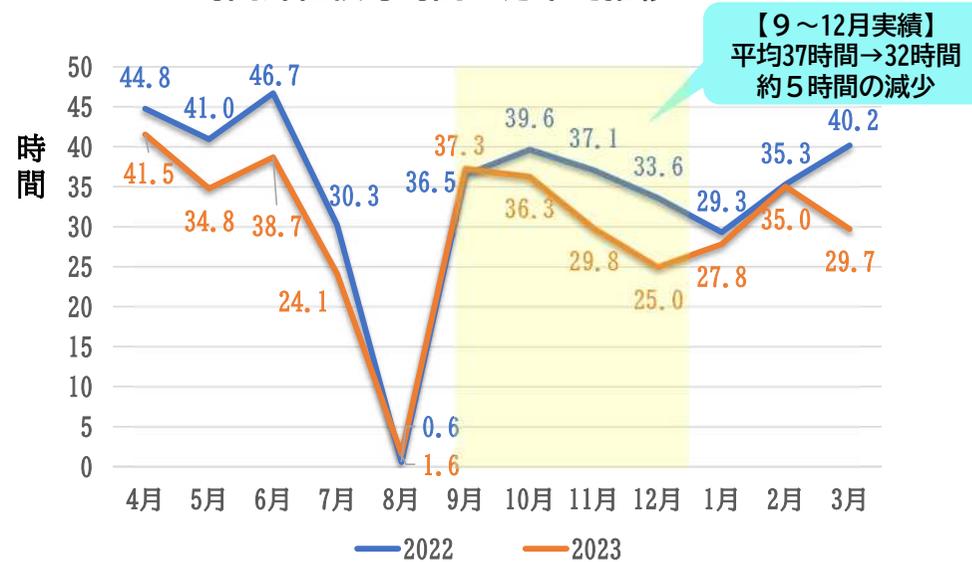
## A小学校の場合

### 2023年度の取組

- 連絡帳、欠席連絡のICT化・ペーパーレス化  
約0.5時間/月減
- 保護者アンケート等のオンライン化  
約0.5時間/月減
- 児童主体の行事の計画
- 自分で選択する家庭学習の試験的導入  
約1.5時間/月減
- 改革推進チーム結成
- 帰りの会から下校までの見直し  
約2.5時間/月減
- 保護者との今後の学校を考える会



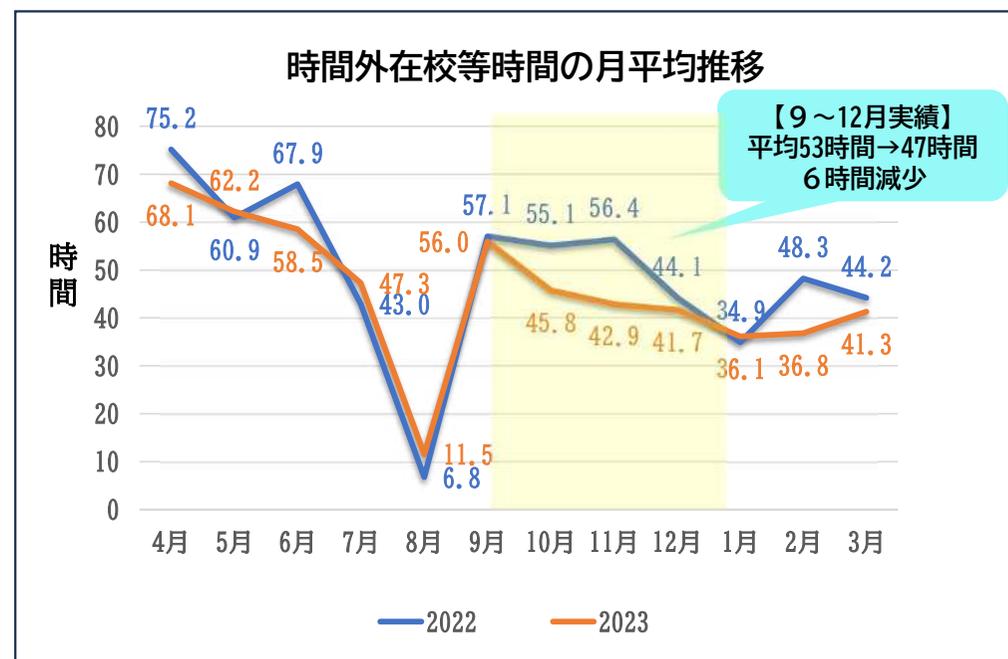
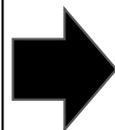
### 時間外在校等時間の月平均推移



## B 中学校の場合

### 2023年度の取組

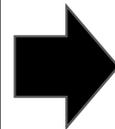
- 職員・生徒の主体性の伸長
- 生徒会主体の行事企画・運営
- 月曜日・定期テスト最終日の「ノー部活動デー」の設定 約3.0時間/月減
- ローテーション道德の実施（授業準備の軽減） 約2.0時間/月減
- 各種アンケートの実施・集約の電子化
- 欠席連絡・プリント配付の電子化 約0.5時間/月減
- 職員会議のペーパーレス化 約0.5時間/月減



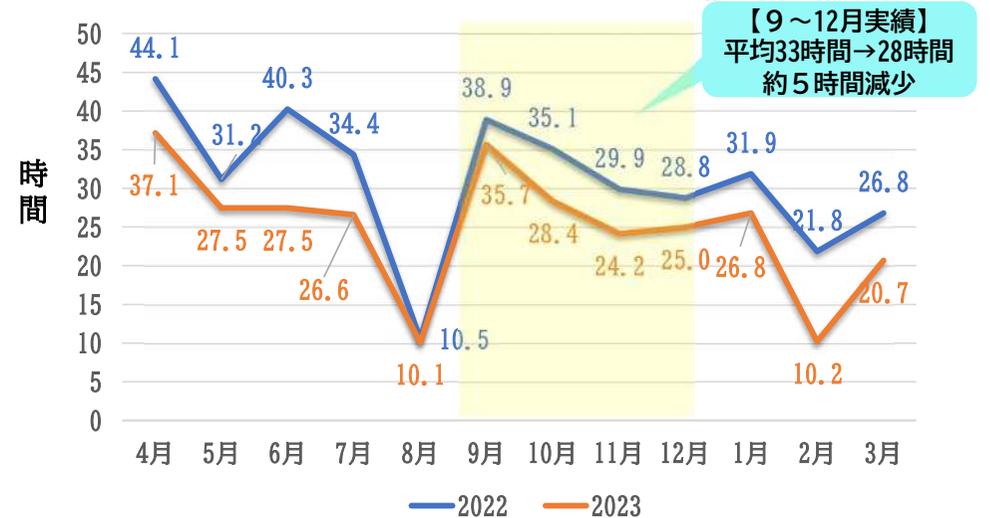
## C 高等学校の場合

### 2023年度の取組

- 施錠時間の繰り上げ  
本年度、午後8時から午後7時30分に変更し、在校時間が短縮  
約4.0時間/月減
- 時間予算ワークショップ  
各分掌で上がった改善策の検討
- Teamsによる欠席連絡  
約0.5時間/月減
- 朝の連絡にTeamsを導入  
口頭での連絡が減少  
約0.5時間/月減
- 時間割変更の連絡方法の効率化



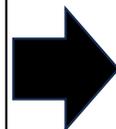
### 時間外在校等時間の月平均推移



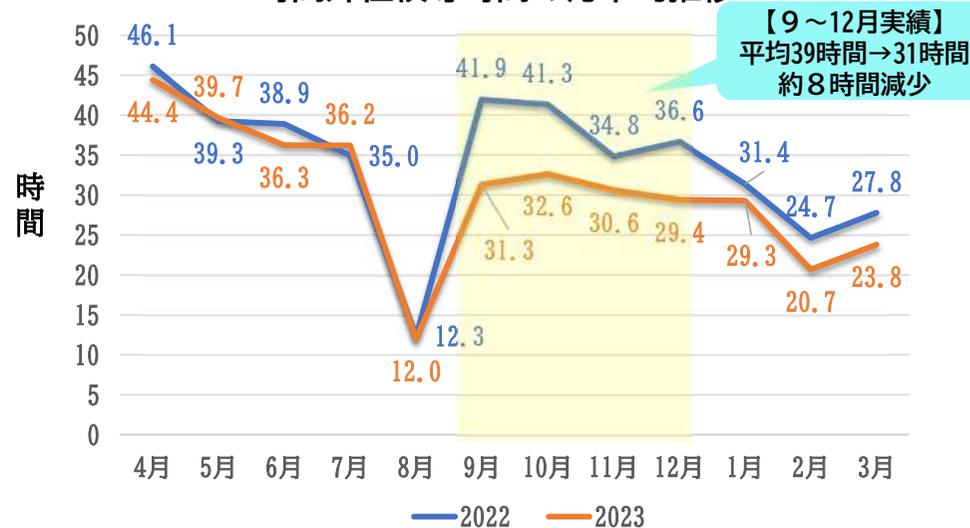
## D 高等学校の場合

### 2023年度の取組

- 自動採点システムの試験導入 **約5.0時間/月減**
- 部活動数の見直し
- 定期テスト廃止（国語科の中間テスト）  
**約1.0時間/月減**
- 宿題（週末課題）の廃止 **約1.0時間/月減**
- 校務補助員の採用・活用 **約1.0時間/月減**



時間外在校等時間の月平均推移



## 参考

- 【1】 経済財政運営と改革の基本方針2023（2023年6月）



[https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023\\_basicpolicies\\_ja.pdf](https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/2023/2023_basicpolicies_ja.pdf)

- 【2】 「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」【概要】（2023年8月）

[https://www.mext.go.jp/content/230828-mext\\_zaimu-000031605\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/230828-mext_zaimu-000031605_2.pdf)



- 【3】 「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について  
～ 全ての子供たちへのよりよい教育の実現を目指した、学びの専門職としての「働きやすさ」と  
「働きがい」の両立に向けて ～（答申）【概要】（2024年8月）

[https://www.mext.go.jp/content/20240827-mxt\\_zaimu-000037727\\_02.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240827-mxt_zaimu-000037727_02.pdf)



- 【4】 全国の学校における働き方改革事例集（令和5年3月改訂版：文部科学省）（2023年3月）

[https://www.mext.go.jp/content/20230320-mxt\\_syoto01-000028353\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20230320-mxt_syoto01-000028353_1.pdf)



【5】 県立学校における働き方改革ガイドライン（2021年5月）

[https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/456704\\_2081828\\_misc.pdf](https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/456704_2081828_misc.pdf)



【6】 部活動指導ガイドライン（2018年9月）

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/276459.pdf>



【7】 部活動の地域移行・地域連携の進め方に関するガイドライン（2023年6月）

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/467676.pdf>



【8】 あいち地域クラブ活動人材バンク（2024年）

<https://aichi-partner.spcul-bank.jp/>



【9】 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動リーフレット  
「集まれ！地域のチカラ、輝け学校のミライ」

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/514004.pdf>

